

返戻金制度

当社の紹介により就職した求職者が、自己都合により退職した場合、求人者に対し以下の基準により紹介手数料の一部を返還いたします。

入社後 1 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 80% 返還

入社後 3 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 50% 返還

入社後 6 ヶ月以内の退職：紹介手数料の 20% 返還

※解雇または求人者側の事情による退職の場合は、本返戻金制度の対象外とします。

許可番号 2 7 - ユ - 3 0 5 1 7 6

事業所の名称 J-THUKHA 合同会社

事業所の所在地 大阪府大阪市阿倍野区阪南町 5 - 2 4 - 2 5 0LA COURT 西田辺 3 0 5 号